

第二次飯山市国土利用計画を策定しました

市では、市内の土地(市土)の計画的で有効な利用について方針を定めた「第二次飯山市国土利用計画」を策定しました。

これは土地利用に関する市の諸計画(都市計画、農業振興地域整備計画、森林整備計画等)の中で最上位にあたる計画で、当初計画(平成5年度策定)の目標年次が平成20年度に到来したことに伴って、平成30年度を新たな目標年次に設定したものです。

計画の策定にあたっては、飯山市国土利用計画審議会(会長 土本俊和信州大学教授)から3月に答申を受け、市議会6月定例会で承認されました。

計画は、「公共の福祉と災害に強い」土地利用を優先。併せて「自然環境と景観の保全」「健康で文化的な生活の確保」「市土の均衡ある発展」を基本理念とし、①誰もが暮らしやすい市街地の形成、②美しい農村・里山景観の維持保全、③自然と共生した土地利用

の推進を基本方向に掲げています。

利用区分ごとの具体的な規模(面積)目標は、左表のとおりです。この目標を達成する手段の一つとして、市街地、駅周辺、計画的開発、工業・産業振興といったゾーンニング(区域分け)を定義し、地域整備を推進していきます。

はもちろん、飯山市の美しい景観や豊かな文化など、すべてが土地を基盤に成り立っています。この大切な財産である土地を、市民の誰もが大切に、そして計画的かつ有効に利用しながら、次の世代に引き継いでいきましょう。

お問い合せ
都市計画課 計画係
☎3111 内線243

	基準年次	中間年次	目標年次	増減
	平成18年	平成24年	平成30年	18年~30年
農用地	3,530	3,441	3,353	▲177
農地	3,530	3,441	3,353	▲177
採草放牧地	0	0	0	0
森林	11,900	11,900	11,900	0
原野	280	292	303	23
水面・河川・水路	825	824	823	▲2
道路	742	745	747	5
宅地	609	615	623	14
住宅地	336	338	341	5
工業用地	42	43	43	1
その他の宅地	231	234	239	8
その他	2,346	2,415	2,483	137
合計	20,232	20,232	20,232	0

開始から5年間で340か所を整備・改良

協働のみちづくり・むらづくり

区と市が協働して特色あるみちづくりを実施

平成16年度から行われている「協働のみちづくり事業」。この事業では、区民が汗を流し、地域の事情に即した市道の改良・改修が行われており、17年度から始まった農道・林道・農業用排水路等の改良・改修・整備等を行う「協働のみちづくり」とあわせると20年度までに340か所で工事が行われてきました。

事業の特長は

この事業が行われるまで市道整備については、すべて市が業者に発注し業者が工事を行っていたため、事務手続きのための時間や工事費用が多かったり、区から要望を受けても整備までには何年もかかっていた。

一方、この事業は、すべて区からの改良要望を受け改良箇所を決定。市から原材

料の支給や技術支援を受け区の皆さんに作業を実施していただきます。これにより限られた予算の中で、より多くの要望箇所の整備を早期に行うことができます。

区を通じて要望を

この事業は、毎年、前年の秋に要望調査を実施し、各区からの申請に基づき市で現地調査・審査を経て事業箇所を決定しています。

■協働のみちづくり

幹線的な市道を除く「生活道路」といわれる市道について、緊急車両の通行や安全確保、除雪作業の効率化など利便性向上のためのコンクリート舗装、拡幅改良、土留め工の設置、道路側溝等の改修等が対象。施工に必要な原材料や重機等の使用料は市が支払い、作業は原則として地元区の方々に行っていただきます。

■協働のみちづくり

農道、林道、農業用排水路等について、コンクリート舗装や改良、土留め工の設置、農業用排水路等の改修・維持管理などが対象。施工に必要な原材料や重機等の使用料は市が支払い、作業は原則として地元区の方々に行っていただきます。



●これまでの実績

年度	協働のみちづくり		協働のみちづくり
	箇所数	施工延長(m)	箇所数(17年度から実施)
16	57	3,485	—
17	57	3,699	18
18	50	3,547	20
19	53	3,603	17
20	50	2,672	18
計	267	17,006	73

8月は夏期収納強化月間 納期限内の納税をお願いします

市税の滞納は、市の事業やサービスを実施する上で大きな障害となります。8月は夏期収納強化月間として、未納者のお宅に市職員が訪問させていただくことがあります。

税の公平性確保のため、悪質な滞納者に対しては、動産・不動産・預貯金などの財産や、債権、給与等の差し押さえなど、厳然とした態度で滞納処分を進めています。納め忘れがないよう、もう一度、納付書や口座の残額をご確認いただき、納期限内の納税に一層

のご協力をよろしくお願いたします。

●日曜納税窓口のご案内

毎月最終日曜日、市役所の日曜納税窓口で納税していただけます。7月、8月の予定は次のとおりです。
・場所 市役所1階 税務課窓口
・時間 午前8時30分～午後5時
お問い合せ
税務課 収税係
☎3111
内線163、166

下水道排水設備工事責任技術者講習等のお知らせ

平成21年度の下水道排水設備工事責任技術者講習および試験が次のとおり行われますのでお知らせします。
実施日・会場
・試験講習
・実施日: 9月8日(火)
・会場: サンパルテ山王(長野市)
・試験
・実施日: 10月17日(土)
下水道課 下水道係
お問い合せ
☎3111 内線295

限られた予算の中ですのでの要望に応えることはできませんが、安全面等を考慮し必要性の高い所から順次、区と協働で整備を行っていく予定です。地域の市道で「この道は早く直してほしい」というような箇所がありましたら、区を通じて市へ要望を出していただくようお願いいたします。今後も市民の皆さんと市で協働し、

お問い合せ

住みよい地域づくりに取り組んでいきましょう。
◆協働のみちづくり
道路河川課 建設係
☎3111
内線274
◆協働のみちづくり
農林課 耕地林務係
☎3111
内線265

協働のみちづくり「市道のコンクリート舗装」作業 (常盤地区柳新田)



①着工前



②砕石敷き・ならし作業



③コンクリート打ち作業



④完成